

旧幕臣洋学系知識人の茶園開拓

— 赤松則良・林洞海文書から —

樋口雄彦

Tea Cultivation by Former Bakufu Intellectuals of Western Learning

はじめに

- ① 赤松則良日記・書簡が伝える茶園開拓
- ② 林洞海「茶農漫録」にみる茶園経営
おわりに

【論文要旨】

明治維新後、禄を失い生計の道を絶たれ窮乏を余儀なくされた士族によって各地で入植・開墾が行われた。わずか七十万石に圧縮された静岡藩では、膨大な数の旧旗本・御家人を無禄移住という形で受け入れたため、立藩当初から家臣団の土着が進められ、荒蕪地の開墾が奨励された。廃藩後は県による支援も行われ、士族授産事業が推進された。

しかし、同時期、藩や県からの経済的援助を受けることなく、独力で茶園の開拓に取り組んだ少数の旧幕臣グループがいた。赤松則良・林洞海・渡部温・藤沢次謙・矢田堀鴻らである。矢田堀・赤松は長崎海軍伝習所出身の幕府海軍幹部・エリート士官、林は佐倉順天堂ゆかりの蘭方医、渡部は開成所で教鞭をとった英学者、藤沢は蘭学一家桂川家に生まれた幕府陸軍の幹部であったが、いずれも静岡藩では沼津兵学校や沼津病院に職を奉じていた。藩の公職に就いた彼らには、無禄移住者とは違い、「食うため」には困らないだけの十分な俸給が与えられたのであるが、明治二年（一八六九）

以降遠州での開拓・茶園経営に、あえて自らの資産を投入した。

洋学知識や洋行経験を有していた彼らは、土質や害虫を研究し、先進地の製茶法を導入したり、アメリカへの直輸出を図ったりと、科学や情報によって地場産業を改良する役割を果たした。しかし、その行動は、苦しい藩財政を助けたり、国益を目指したりといった「公」を意識した動機のみによるものではなく、むしろ個人の営利・蓄財を目的とした私的経済活動としての側面が大きかった。

廃藩に前後して上京、優れた能力を買われ一旦は明治政府に出仕した彼らであるが、遠州の茶園はそのまま維持された。海軍中将・男爵となった赤松は退役後には遠州に隠棲し、明治初年以來の念願だった田園生活を楽しむ。茶園開拓をめぐる赤松らの言動からは、官にあるか野にあるかを問わず、「一身独立」を率先実行した近代的人間像が見えてくる。

はじめに

本稿は、維新後静岡に移住した洋学系の旧幕臣の動向について、茶園の開拓・経営という具体的な事実を通じて明らかにするものである。維新後の旧幕臣の思想・行動については、その敗者の立場からのアイデンティティの確立に注目し、市民社会成立への影響を重視する思想的論究がなされている¹⁾。筆者も同様の視点を持つものであるが、それらの指摘をより確かなものとするには、さらに詳細な事実を積み上げることが必要であるとの立場から本稿を用意した。これまであまり使用されたことのない史料に基づき、具体的な事例を提示してみたい。その作業から見えてくる結論については最後に言及することになる。

使用した主な史料は、赤松則良関係文書（国立国会図書館蔵）中の日記・書簡、林洞海「茶農漫録」（沼津市明治史料館他所蔵）である。赤松・林とも洋学系の旧幕臣として名前・経歴が知られ、関連する文献も少なくないが、今回使用した史料とそれが伝える静岡での茶園開拓の事実はあまり言及されてこなかった。それは彼らの経歴上取るに足らないことと判断されたからかもしれない。また、静岡県の茶業史上においても彼らの事蹟はほとんど位置づけられておらず、地域産業史の面でも見落とされていたといえる。しかし、当該の一連の史料からは、分野を越えて、明治を生き延びた旧幕臣のある一面がよく見えるのである。以下、史料に即して述べるとともに、若干の考察を加えていきたい。

旧幕臣の遠江国での茶園開拓に関しては、中条景昭ら新番組による牧原でのそれがよく知られており、武骨な剣客たちが刀を鎌や鋤に持ち替え開墾に従事したという事実は、維新の敗北者となった静岡藩・徳川家家臣団の悲哀を表す情景として定番となっている。俸禄を支給できないほど膨大な人数の旧旗本・御家人を抱え七十万石に押し込められた静岡藩にとって、家臣たちに自給自足を促すことは必然であった。さらに藩という後ろ盾を失った明治四年（一八七二）の廃藩以後も、政府の授産政策の下、土着・帰農した士族は開墾事業を続けた。

ところが、それとは全く別の発想と動機により、茶園開拓を試みた旧幕臣がいた。それが赤松・林らの洋学系知識人である。名前と明治二年時点での役職名を示せば、以下の通りである。赤松則良（大三郎、一八四二～一九二〇）、沼津兵学校一等教授、林洞海（梅仙、一八一三～九五、沼津病院重立取扱）、渡部温（一郎、一八三七～九八、沼津兵学校一等教授並）、藤沢次謙（長太郎、一八三五～八一、少参事・軍事掛）、矢田堀鴻（帰六、一八二九～八七、権少参事・軍事掛）。いずれも旧幕時代に蘭学・洋学を学び、静岡藩では沼津兵学校・沼津病院に勤務していた人々である。彼らは知識や人脈、そして財力をフルに活かし、移住地である駿河・遠江での新生活を切り開こうとしたのである。それは、藩にとつて必要とされなかった多くの無縁移住者、すなわち無役の藩士らとは全く違う立場からする行動である。いわば失業者対策として藩の配慮の下、荒蕪地に集団的に入植した者たちと、気の合う少数の仲間が資金を出し合い自主的に開墾を計画した赤松らの事例とは、同じ旧幕臣とはいえ、その意味するところには雲泥の差があった。

① 赤松則良日記・書簡が伝える茶園開拓

そもそも、赤松らが茶園の開拓を思い立ったのは明治二年（一八六九）夏頃であったと思われる。赤松の日記中、明治二年六月十五日、石津村（現焼津市）寄留の親戚宮崎（泰道）を訪ね、「茶園開拓之義」を相談、適当な地所を捜すため遠州にまで足を伸ばし、岩井原を見分、十九日に静岡にもどるまで見付宿（現磐田市）に滞在したという記述がある。この時、赤松は岩井原を適地であると決定しようである²⁾。

また、同年夏、当時沼津兵学校教授として赤松と同僚であった渡部温は、兵学校資業生大川通久に対し、教授連中が共同して愛鷹山の「芝地」を拝借して開墾し、「茶井二桑杯植付」しようという目論見があると伝えられている。渡部は大川の父が農業や職人の扱いに通じていることを知り、是非仲間に加わってほしいと頼んだようだ。現在のような状況下では、無駄に金銭を費やすよりも、このようなことに資金をつぎ込むことが、「国益」につながるのであると、渡部は述べたという³。渡部発言は駿河国駿東郡の愛鷹山（現沼津市）での開墾についてであるが、時期的にいっても赤松の計画と同じであった可能性が高い。場所探しが別々に進められていた可能性もあるが、兵学校教授の有志が共同で取り組むという開墾計画としては同一のものであったと思われる。結果的に愛鷹山は採用されず、遠州に決まったのであろう。

ちなみに、赤松が「遠州見付に近い磐田原の払下げを受け移住士族のため開墾に着手させよう」と、「叔父宮崎鷹之進泰道共々見付へ移ることにした」のは明治元年段階であり、兵学校の教授に招かれたため移住地を沼津に変更したのだとする文献⁴があるが、残された文書資料から判断する限り、彼が見付在での開墾と定住を思い立ったのは、翌二年になつてからと考えたほうがよさそうである。

赤松らの計画が、「移住士族のため」という目的だったとするならば、決して私的な行為だったとはいえないが、後述する通り、実際は、将来にわたる自らの経済的基盤づくりの一貫として、個人的に開墾計画を進めたというのが本当らしい。もちろん、窮乏する藩財政を幾分でも救い、「国益」の一端にもなるという動機も存在したとは思いますが、あくまで藩の政策とは一線を画した、個人資産を運用しての自発的行動であった。

さて、赤松は遠州から沼津への帰路も適地を物色していたらしく、興津（現静岡市）辺を見分したが「別段着眼之地所」も見当たらず、先に相談した通り、見付宿の手前三ヶ野村の東方にかかる山手の原に決定し

たいので、四〇〇か五〇〇両で土地を買い取り、日雇いの百姓を使って開発を始めたい、ついでには同地に引き移り「万事御配慮」を願いたいと、七月十九日付で叔父宮崎泰道に書信を送った⁵。この書簡には、「塩製之一条も元来大金必用之上、利分之処掟と前見無之義二付、先ツ差当り取掛り可申訳二者不相成」云々ともあり、製塩事業も計画しようとしていたことがうかがえる。また、開墾地決定について「土着之一条」という言い方をしているが、これは叔父宮崎氏の土着を意味しているとも受け取れるが、赤松自身にも土着の意図があったと解釈すべきかもしれない。新知識を携えオランダ留学から帰国したばかりの赤松であるが、あえて世に出ることなく田舎に引込もうという気持ちが強かったと想像できる。沼津兵学校で教鞭をとることすら、土着するまでのモラトリアムだったといえる。兵学校は、すでに掟書も整えられ、最初の資業生採用試験も行われ、運営は軌道に乗り始めていた。赤松は叔父に準備を依頼し、やがて沼津を離れ自らも開墾地に土着するつもりだったと思われる。

八月五日、赤松は宮崎を沼津に呼び寄せ、「見附之在岩井村三ヶ野」の開墾を決定した旨を伝えた。宮崎は、中泉奉行前島密（来助）宛の依頼書と金五十両を渡され七日に沼津を發った。九月五日には再び宮崎が沼津の赤松を訪れ、先月中泉奉行前島密・同添奉行淵辺徳蔵に相談し岩井原を見分し、入会秣場約二八八〇〇坪の開墾について故障がないことを確認、さらにその地に添った御林跡約四三二〇〇坪の拝領についても願い出ることになったことを伝えた。願いが許可されれば宮崎はただちに見付在に移住、開墾の指図をするつもりとのこと。宮崎の話を受け赤松は、近く静岡へ出向く服部綾雄（常純、静岡藩権大参事・軍事掛）に以下のような藩庁あて願書を託すことにした。

謹而奉願候、遠州見附在岩井村御林跡先達焼失之跡凡三万五千坪拝領仕度奉存候、右御許容相成候ハ、近村之農民を雇ひ其等一手を以て開発いたし七ヶ年之後功成等有之候様相成候ハ、其地相応之諸税

可相納候、開拓之義二付而者開業方前島密江委細相談可仕候、依之前書之地所被下置候様仕度、此段奉願候、以上

巳九月

赤松大三郎印

十一月四日には、静岡(たぶん藩庁担当者)から赤松あてに書状が届き、岩井村には御林は存在しないはずであり、開拓希望地がどの場所を指しているのか不明確なので、再調査の上願書を提出し直せとのことだった。同月十六日付の宮崎宛の書簡で赤松は、その一件について藩庁があまりうるさいことを言うので「少々勘気二さわり申候」と書き、腹を立てたことがわかる。宮崎には、願い出た岩井村の土地が元御林の秣場であることに間違いなく、また「綾雄殿泉之殿より篤と御含有之事」なので、いずれ許可されるであろうから、同地へ引き移ったならば早々に「拝願願中」の傍示杭を立てて開墾に取り掛ければよいと指示している。沼津兵学校一等教授たる自分の願い出であり、服部綾雄・織田泉之(ともに権大参事)といった藩の重役の後盾もあり、不許可となるはずもないだろうと、強気であった。

翌十二月十九日付の赤松書簡⁹では、にわかに政府による上京命令に応じなければならなくなったため、遠州での実地見分をしている暇がないが、「例之御申越し有之候地所」を買い整えたいので、すべてを委任するのでよろしく頼むと宮崎に宛てている。必要な金子は持参するつもりであったが、上京の都合があるため沼津まで取りに来てほしいとのことだった。この手紙では、買取する土地の樹木を伐採するかどうかについて、「後來宅地之都合も宜し」いのでそのままにしておいてもよいと述べているが、やはり赤松には自身が遠州に住むつもりがあったように受け取れる。沼津兵学校の仕事と明治政府の勧誘との板挟みになりながら、本人はそのどちらでもない自分の道を思い描いていたのであろう。

明けて明治三年(一八七〇)一月二日、沼津の赤松を遠州から宮崎が訪れ、田地購入金として二五〇両が手渡された。結局赤松の上京は延び

ていたので、二人は対面できたようだ。九日に宮崎は帰るが、それまで赤松宅で預かっていた宮崎の荷物は、見付宿での住居が定まったので船回しにして送ることにした。

二月四日、赤松に対し静岡の藩庁を通じて政府弁官よりの命令が達せられた。沼津から静岡へ出頭し藩知事に拜謁した後、十八日には片山雄八郎とともに遠州へ向かい、翌日見付に着いた。二十日に大久保村の御林を見分の上、受け取った。また宮崎の案内で岩井村開拓地を見分、すでに二町歩ほど掘り返している状況を確認した。二十二日に帰路に着くまで、中泉の淵辺徳藏・山村惣三郎らの宅を訪問している。¹⁰

赤松はこの時点で、単独での岩井村開墾地の進捗状況を確認するとともに、複数の仲間とともに開墾に取り組むことになった大久保村の用地の受け取りを完了したのである。同行した片山雄八郎は、沼津駐在の軍事務方頭取、すなわち兵学校管理部門の幹部であり、開拓仲間の一員であったらしい。¹¹ 大久保村御林の開拓仲間にとのような人々が加わっていたのか、その全氏名はわからないが、阿部潜・江原素六・矢田堀鴻の三人に宛てた三年二月二日付の藤沢次謙書簡に、「大久保村開拓連中名面至極人数能様二被改申候様」とあり、決して多くない人数にまとまったらしいことがわかる。当然、阿部・江原・矢田堀も仲間だったと思われる、この計画が軍事掛幹部と兵学校教授陣という沼津在住グループによって進められたこともうかがえる。

三月に入ると赤松は上京し兵部省出仕(兼集議院御用掛)を命じられた。ちなみに遠州での開拓仲間に加わっていたと思われる林洞海も、沼津病院重立取扱(副院長)を辞し五月に上京、大学中博士に任じられている。東京では、兵部省以外の希望の勤務先をめぐり、大学か民部省かといったやりとりが、大久保利通らとの間で続いた。しかし、赤松は遠州での開拓事業を断念するつもりはなく予定通りに進めようとした。六月、いったん沼津にもどり、遠州から宮崎を呼び寄せた。事前に東京か

ら送った手紙¹⁵では、「其後御無音相過候得共、其地之事件心頭二不懸二者無之、何分寸暇なく真平御免」と、開拓のことが気にかからないわけではないが上京のため忙殺されてしまっていることを謝っている。宮崎へは、「荷物等片付方并遠州地江廻し方」を依頼しており、沼津の荷物を東京と遠州とに分けて送ろうとしていたことがわかる。すなわち赤松は、政府の徵命に応じ上京はするものの、今後の自分の本拠地を遠州に定めていたようだ。

六月二十三日、前日に兵学校頭取西周らに暇乞いをすませた赤松は、家族を引き連れ沼津を出立、二十七日に東京に到着した。七月には民部権少丞に任命され、九月には兵部省に転じ兵学大教授兼制度御用掛を拝命した。彼の新知識を買って出仕をもちかけてくる政府の姿勢は丁重であり、赤松にとっても決して悪いものではなかったのだろう。しかし、その頃宮崎に送った書簡では、「兎角朝廷には無能の役人のミ」「帰藩或は帰農の方優れり奉存候」と述べ、帰藩・帰農の意志があることを示すとともに、「大久保原之義、静岡に於而如何、藤沢津田江御談判相成候哉、大坂表林洞海より頻に心配候趣申越し候¹⁴」云々と、大久保村開拓の進捗状況について指示することを忘れていない。政府出仕後大阪に勤務していた林も、赤松同様、開拓のことを心配していたらしい。文中の藤沢は次謙、津田は真道であろう。津田は沼津グループではなく静岡在勤だったが、ともにオランダに留学した関係から、開拓仲間に誘われていたのかもしれない。いずれにせよ、依然として赤松の遠州移住希望は消えていなかったようだ。沼津兵学校で同僚だった杉亨二は、九月民部省出仕を願いにより御免となり、帰藩していた。赤松にも出仕を固辞する可能性はあったといえる。

十月十三日付の書簡¹⁵では、「朝夕とも寸暇なく困苦罷在候」と兵部省での多忙ぶりを報告する一方、沼津宅の片付けについて礼を述べている。また、先日横浜で一三〇〇両の金を落手したが、そのような大金は「野

生手元二有之候而は全く握りつふし」になるだけなので、「田地二而も買置候方上策と奉存候」と、土地購入の動機に触れ、開拓資金としてとりあえず二五〇両を送ると伝えた。つまり、赤松はオランダ留学中に蓄えた大金の運用先に遠州での開墾を思い立ったのである。仲間との開拓地に選んだ「安井谷」（安井谷は大久保村の字）の件は、大阪の林洞海もたびたび文通で言ってきたので尽力を頼むと書いている。また、「岩井原開拓之模様評判よろしく喜悦候」と、捗っている単独開墾地についての礼も書き添え、さらに新たな購入地として「城山」という場所二七〇〇坪を検討しているので図面を送ってほしいと頼んだ。また、上京した津田真道（真一郎）が来宅したので、厚く礼を申し置いたとのことであり、岩井原開墾にあたってながしかの協力を得たらしいことがわかる。「何卒岩井安井両所とも成效之ほと」を願うと、宮崎に対しては全面委任である。十六日にはさらに金札三〇〇両を送っている。¹⁶

林洞海が「忝式丁歩程買入」を希望し「何卒御周旋奉願度」と言ってきたので、山村（惣三郎）と相談してやってほしいと伝えたのは十一月五日付の書簡¹⁷。また、林が「大久保安井谷開拓之義」について、「惣持二いたし候得は当分宜敷様相見候得共、後年茶出来茶製二相掛り候節、又々他人二依頼して十分の利益有之間敷、今より銘々持地所配分致し置候¹⁸」ほうがよいのではないかという意見であるのに対し、それをもってどのように思われるので自分としてもよく考え直してみても伝えていよう。つまり安井谷開拓地は、共有にするよりも個人所有に分けておいたほうが将来のため都合がよいのではないかという意見が出てきたのである。なお、同じ書簡で赤松は、茶の「蒔附方」について「株」にして植えるよりも「一柵」にして植えるほうが、肥料をやったり雑草取りをしたり茶摘をする上でも効率的であるので、そのように取り計らってほしいと宮崎に伝えている。茶樹を島状に植えるよりも一列に植えるということであろう。このことは「宇治二住居いたし候功者之者」から聞いたとい

う。

赤松は、すでに入手した土地で開拓を進める一方、さらに新たな土地購入も続けている。十二月に入ると、一四〇両で売りに出ていた「見附宿之北裏式三町も入候処ニ而松林五町歩」について手を打つことを指示した¹⁸。また、「幕府之貨幣」(式分判)で支払うことや、「何れもドルラルニ而所持いたし」ているので相場がよくならぬ金札に取り替えたいとか、忙しくて横浜まで行けないので金札への引替ができないが、両替次第送金するといった旨を伝えている。手元には二分金は二〇〇両、二朱金は七〇両ほどがあるので、現地で引替ができるのならばそれで送ってもよいとのこと²⁰。彼の資金が旧幕時の留学中に蓄えたものであったことがわかる。

四年(一八七二)正月十四日には宮崎から「開拓地願済相成候由」との手紙が届く²¹。前年十二月二十八日付の手紙で「御林地の方も御骨折を以て近々御受取ニ可相成運ニ至り満悦之義ニ御座候」と述べていることであろうか。藩庁からの私地許可を意味しているであろう。

六月に入ると、宮崎に「百五十金」を送金した。月給一五〇円をもらっているものの東京暮らしは出費が多く「存外沼津ニ罷在候節の割合ニ者参り兼」と家計のことをこぼすとともに、「多忙ニ且うるさく何分安心致し候暇無之、加るに存寄も貫徹不致、甚不本意ニ付、今度は断然免官相願候積ニ御座候間、不遠静岡江移住再応教官と相成可申候」と最近の心境を伝えている。政府の役人生活は多忙で、自分の意見も通らないことが多いので、今度こそ免官を願い出て、静岡へもどり学校教官に再任したいというのである。赤松は六月二日兵部少丞に任命されたばかりであった。

四年七月の廢藩置県を受け、赤松は、八月十三日付の宮崎宛書簡に「弥土着之者相増、地所私底ニ可相成候」と書いた。藩の廃止により土着士族が増え、土地が不足するであろうという予測である。そして、岩井

原開拓地の北方にある見付宿持林が伐採されると風除に差し障りが出るので、「幅厚式三十間位之処見計置、買取候様致し度」と、相変わず土地の新規購入に熱心である。翌八月十四日付書簡では、「性質正直」で確かな請人のある「奴僕」を雇い入れたかったので、人選の上送ってほしいと依頼した。「御地之者二候ハ、免職帰省之節、都合宜敷」と、自分が免官になって見付へ移住した時の都合を考えての雇用であった。

京都にいる舅の林洞海から赤松に九月七日付の書簡が届く。届けられた明細書から、遠州茶園の「生立」が良好であることがわかり、「珍重」であると記されていたほか、山村惣三郎に託した分の林の茶園は赤松のそれには及ばないこと、しかし譲られた土地の開拓にも取り掛かりたいので世話人について見込みがあれば知らせしてほしいとあった。また、「寄合開拓之方も追々盛ニ相成り候由、難有事ニ御座候」ともあった。個人持ちと共有の茶園・開拓地とも、林が赤松に頼るところが大きかったことがわかる。一方で、しきりに静岡への帰郷を急いでいるようだが、「茶園之方は十分之御世話人有之、御自身御出無之共御安心」なので、「積年御苦学も国家之為ニ御苦学之事御座候へ者節かへられ今迄度御出勤御奉公被成度」と、赤松の政府出仕を慰留している。オランダで苦学した優秀な娘婿を静岡の田舎に引ッ込ませるよりも国家のために中央で存分に働かせたいというのが林の希望であった。「西周も大丞ニ出候由ニ付御相談可然と奉存候」と、前月に兵部大丞となつたばかりの西周にもよく相談するようにとアドバイスも忘れない。

林は、同じ九月七日付の息子紀(研海)宛の書簡では、自分は中央医として二七〇石の官禄をもらっているが、小侍医に格下げされ官禄も二〇〇石に引き下げられる見込みなので、「余程ケンやく致し不申候而者遠州之茶園も開け不申候間、大ニ心配仕候」と記しており、経済的に遠州での茶園開拓に期待していたことが大きいことがわかる。静岡藩で静岡病院頭の任にあった紀は、政府の徵命により上京、陸軍一等軍医正となつ

ていた。

九月、赤松は依然として免官を希望しており、六月に提出した辞表が受理されず何の沙汰もないことに対し、「此景色ニ而は免職も少々抄取不申と奉存候²⁷」と宮崎に伝えている。しかし同月二十八日付書簡²⁸では、赤松に心境の変化が現れたことがわかる。兵部省は、文部省・大蔵省・工部省といった他省に赤松を奪われることを警戒し、簡単には免官を許さないらしく、こうなつては「都合宜敷候得者出勤可致心組ニ此程考へ直し申候」と、病気を理由に欠勤していた兵部省への出勤再開の意志を示したのである。当時赤松邸には静岡から上京した林紀一家が同居していた。官途に就くべく静岡から続々と上京してくる旧幕臣の姿が、下野の意志を翻させたのであろうか。なお、同じ書簡には、林洞海へ二町歩譲地のこと、岩井原開墾入用金のこと、安井谷伐木願済の件、城山の林・土手の件など、遠州の開拓地に関する細かな指示もなされている。

また、林洞海へ譲ることにした二町歩については、十月十日付書簡²⁹で、開墾の世話を宮崎に依頼したいとの林の希望を伝え、引き受けてくれる場合には「御骨折料」をどれくらいに設定すればよいか、遠慮なく示してほしいと宮崎に伝えている。

十一月、相変わらず赤松は月二〇〇両の給料をもらいながら「引籠」を続けており、自宅で「塾生ニ教授、其余暇は翻訳物など致し」て暮らしていた。翻訳したのは、藍の製法、蠟燭の製法、卵の人工孵化法などであり、「後来之産業ニ助」とするのが目的であり、特に相当な利潤が見込める藍については「目論見度存居候」と伝えている。洋書を読みながら、遠州の所有地での栽培を夢見ていたのである。一方では、ヨーロッパでの軍艦建造計画があり、自分にも欧州派遣の内談があり、引き受けるべきか「勘考中」であるとしている。また、同じ書簡には、茶園は「長蔭附」にするとの方針、一町歩あたりの茶種時付経費の見積り、肥料蔵建築経費のことなど、いつも通り開拓に関する指示も細かい。³⁰

十二月二十五日付書簡³¹には、林洞海の購入地として見付宿南方の今之浦の田が候補に上げられていたことに対し、その地名からいっても「古へ沼地」であり、「霖雨之年二者極めて水災之場所」になることが予想されるので、やめたほうがよいと指示している。また、廃藩置県に伴う中泉役所の存続を気に掛けていたらしい宮崎に対し、当分は存置されるのではないかと伝えた。藩制時代の勤番組之頭は区長となり、士農商すべてを管轄することになるといったことにも言及している。自身の近況としては、文部省から中博士、大蔵省から租税頭もしくは土木頭への就任依頼が来ているが、兵部省はなかなか自分を手離そうとしない、しかし、土木頭か文部の教官が「僕の望む処」なので、いずれはどちらかを拜命したい、来年三月頃までには決着がつくと思うので、三年間程は勤務し、「見込通り不参候へは帰農の積り、又充分見込通りニ参り候へは拾式三年も相勤候積ニ御座候」と、将来の展望を述べている。後年海軍中将となる赤松であるが、この時点ではまったく軍人を希望していなかったことがわかる。「見込通り」にいくかいかないかは、自分の意志を政府の中でどれだけ貫けるかということの意味しているのである。末尾には、「茶摘之義、来年は其俣ニ据置、酉年より茶製ニ取掛り相成候様致し度候」と、再来年（明治六年）からの製茶開始を指示している。

五年（一八七二）二月二日付書簡³²で、赤松は宮崎に対し、来年春に始まる茶摘に備え霜除に注意を促すとともに、「黒須村七之助」（赤松の母の弟、武蔵国入間郡黒須村の繁田武平満義）とともに「宇治辺迄相越茶園見分可致様」に勧めている。他に、卵の人工孵化法を知らせ、東京では近頃「鶏卵盛ニ相用ひ候様」になっているので、「遠地杯ニ而盛に生育、東京江輸出致し候ハ、余程利潤之事と奉存候」と、養鶏も勧めている。また、海外出張が決定するようであれば二年間は日本を留守にするので、その間の相談もしておきたいと、東京見物かたがた来訪を促した。続いて二月十一日付書簡³³で、洋行の日程が四月頃に決まりそうなので三月十

日頃に遠州を出立し上京してほしいと伝えた。宮崎は言われた通り、三月二十二日に上京した³⁴。しかし、この年赤松の洋行は実現せず、ウィーンの万国博覧会へ派遣されるのは翌六年（一八七三）のことだった。

赤松が宮崎に対し、オランダから取り寄せた染め草、メーカラップ（あかね）の種を送るので、「岩井野江植付相成度」と頼んだのは、五年七月十日付の手紙³⁵である。余暇を使って製法を調べ書き送るとしている。

城ヶ崎の地所買い取りについても言及されている。また、宮崎が暑さ避けのため申し出ていたらしい岩井茶園中に休息所を建築することを承認している。天皇の巡幸からの還御、「魯国公子」の着京などで「繁劇」な、東京での仕事ぶりも伝えている。

母と黒須村七之助らが二十三、四日頃東京を出立し箱根・沼津・静岡・江尻を経て遠州を「見物かてら」訪問するとの予定を知らせ、メーカラップの種を荷造りして送ると申し送ったのは、八月十一日付の書簡³⁶である。林の開拓地用として三河屋から受け取った茶種の品質が悪かったことなども触れている。洪水被害がもたらす米価騰貴についても言及し、「農家ニ者定而難義と奉存候」と、農村の生活を心配している。

九月十七日付書簡³⁷は、七月から始まった地券交付を受け、赤松らしい念の入った指示を出している。従来の「年貢畑永」などは全廃されるので、「成ル丈徳米年貢ニ拘わらず地坪の多キ方を買入候方利益ニ可有之」云々と、今後の土地購入方針にも大きな変化が生じることに注意を促した。また、これまでの拝借地も低価格で払下げされるはずなので、岩井原・安井谷についても布告があり次第早々に払下げ願いを提出するようにとの指示もある。「御払下ヶ相成候ハ、全く所持之地面と相成、自来之都合至極宜敷存候」と、払下げによって開拓地が完全な所有地となることに期待している。同じ書簡では、メーカラップの種を船便で送ったこと、その植付け時期は来年三月上旬であることなど、さらに遠州訪問中の母をよろしく頼むとも伝えた。

② 林洞海「茶農漫録」にみる茶園経営

さて、以上は主に赤松則良が宮崎泰道に宛てた書簡を中心に見てきたが、明治六年（一八七三）以降の、実際に製茶が開始されてからのようすは、林洞海が書き残した「茶農漫録」³⁸のほうから明らかになる。今度は林の側から見ていこう。「茶農漫録」は、その名の通り、林が遠州の茶園開拓に関する記録を残すため書き始めた雑記帳である。林は、茶農・茶農老人と名乗り、茶園経営者であることを自らの雅号にも用いた。

林が茶園開拓を始めようとしたのは沼津病院重立取扱在職中であつたが、実際に事業が本格化するのには、政府に出仕し、大阪医学校長や皇太后宮附権大典医などとして大阪・京都に赴任した後であつた。従って最初は自ら現地で何かをしたわけではなく、文通によって赤松や宮崎らと連絡を取り合い、事業に出資し、関与したのである。東京に移ってからも遠州や赤松との間で頻繁にやりとりされた書簡が、原文書ではなく写しとして「茶農漫録」に記録されることとなった。また、書簡の写し以外にも、茶園開拓に関し自身の行動や考えを記した記事も記載された。それら茶園開拓に関する記事の総数は、一四七件に達する。また、直接遠州での茶園開拓に関するものではないが、茶業一般に関する記事（他県関係の新聞記事の抜書など）も一二〇件におよぶ。ここではそのすべてを紹介するのは無理なので、主な記事に依拠しながらその後の茶園経営の経過をたどることとする。

最初大阪や京都に在勤し、遠州から遠く離れていた林であつたが、開拓のことは相当気に掛けていたらしい。明治四年十一月十四日には、京都に安井村の中沼俊六という茶農家を訪ね、近隣に「及ぶ者なし」という三町余の見事な茶園を見学、その栽培法を質問し、「茶園培養概略」を写し取っている³⁹。

赤松則良・林洞海ら所有の遠州開拓地

場 所	所 有 者	管 理 人	開 始 年	面 積
遠江国山名郡岩井村岩井原（西原）	赤松則良	宮崎泰道	明治3年	約14町歩、うち9町歩開墾
遠江国豊田郡向笠新屋村（元御林）	赤松則良	宮崎泰道	明治3年	
遠江国豊田郡向笠新屋村（元御林）	林洞海	宮崎泰道	明治4年	約2町歩、うち1町歩開墾
遠江国磐田郡見付宿元天神・原木坂	林洞海	近藤峯松・ 宮崎泰道	明治3年	約4町歩開墾
遠江国磐田郡見付宿元天神・原木坂	山村惣三郎	近藤峯松	明治3年	約3町歩開墾
遠江国豊田郡大久保村安井谷	共有（赤松則良・林洞海・渡部温・藤沢次謙・矢田堀鴻）	三橋浪平・ 三橋盛有 (監察宮崎泰道)	明治3年	87町4反6畝13歩、うち約10町歩開墾

「四十九番 見附の製茶改正記」（『茶農漫録 卷三』所収）等より作成。従って開墾面積はその時点でのもの。

「茶農漫録」所載の赤松からの手紙で最も古い時期のものは、四年十一月二十三日付である。林個人の所有地開拓につき、宮崎泰道が隣接する赤松所有地と同様に開拓の世話を引き受けることを承諾した旨を伝えたものである。新開の茶園は「株時付」ではなく「長時」にすること、世話人として新たな百姓を移住させても彼らは「無産之徒」であり、「自身の生活も難成行」ほどで「却而厄介と相成候のミ」なので、新規募集は行わずこれまでの五、六軒に限ることなどが伝えられた。

なぜか明治五年の記事はなく、次の関連記事は、林が東京転任後の明治六年（一八七三）以降のものになる。この年から茶の収穫が開始される。五月十二日に東京の林に届いた九日付青山宙平の書簡には、「御茶園も弥々摘始め」云々、「当年者不時の寒氣二而大に茅痛ミ等有之、凡五割方も不作ニ御座候処、御開墾地は存外痛ミなく大慶仕候」とあり、好運にも寒氣の被害を受けることなく多量の生葉を収穫できそうだとある。また、初収穫を記念して園主宅に一駄を直接運搬することになったようだ。なお、差出人の青山宙平（二八一八〜一九一〇）は、後に大区区长や郡長などを歴任するが、本来は磐田郡中泉町で郷宿を業とした有力商人であり、林と山村惣三郎の個人持ち茶園の茶売買について、息子の徹とともに面倒をみていたらしい。五月十三日付で青山宛に発した林の返書からは、「初摘」が生葉一五〇貫にもなることを喜ぶようすがうかがえる。

七月下旬、青山が上京し林・山村と面談した。その際、林所有の茶園に置いていた百姓源右衛門が退去するので代人の人選と雇用方法のこと、「茶製場」の建築は京都の中沼俊六の図に倣って工夫すること、世話人近藤峯松の園内住居と手当金のことが青山に依頼された。遠州に帰った青山からは八月十九日付で書簡が届き、山名郡中島村の夫婦子供三人暮らしの百姓を雇うこと、茶製場の建物は新築せず旧陣屋の長屋を買い取り移築することなどを伝えてきた。

九月二十六日藤沢次謙が林に宛てた書簡には、共有開拓地の地券が近く下付される見通しであることに對し、「此一事相済候へ者眞二万全」であると安堵しながらも、名義が個々バラバラになっては公平ではないので、いずれ連名に書き換えなければならないと述べている。

十月二十五日、林のもとに、肥やしや草取りの手間代といった春以来の費用を記した「茶園培養入費之記」が、宮崎泰道より届けられた。添えられた書簡には、林の茶園では成長が極めて良好で、「今年之第一等二生立、誠ニ張合宜敷」と、うれしい知らせが記されていた。茶の販売を担当している前島岐一や青山宙平といった地元の人材も茶園を見分し、「此分ニ而者必ず良苑ニ相成可申」と述べたとのこと。

赤松がメーカラップや藍の栽培、養鶏などに目を付けていたことは先に述べたが、林も茶以外の産物を検討していたようだ。七年（一八七四）四月に藤沢次謙に送った書簡⁴⁹において、「近年之紙価尤沸騰ニ付楮田も大ニ利ニ相成候由」とのこと、大久保村の開拓地に是非とも楮を植えたいと提案した。「楮は瘠地を嫌らはす且茶と違候而植付之翌年より直ニ金ニ相成り培養もいらす苧取は旧曆の十月末ニ御座候間茶業ニさしつかひ不申」というのがその理由であった。「御妙案と奉存候」と、藤沢からは同月三十日付で楮栽培に賛成する旨の返事が届いた。

六月二日付の林宛宮崎書簡⁵⁰では、今年が初摘にあたる茶園について、茶摘人を雇うと「雑談放歌ニ心を被奪」、「木之強弱を論せず新芽之分悉皆摘取」してしまい、来年以降の茶樹に障りがあるので、今年は摘み取りを行わないと報告している。また、モグラの害が多いのを嘆くとともに、先頃紅茶製造法を習ったが、「善良の質を書し候様思へれ」、「洋人の好と者乍申香氣甚悪敷」、「感服之製法と者存不申」と述べている。現地責任者である宮崎は、赤松や林に指示されるだけでなく、彼なりの考えでも動いていたらしい。

六月九日付および十二日付で藤沢に宛てた宮崎泰道・三橋浪平の書簡⁵¹には、茶摘や製茶の状況報告とともに、暑中休暇の来駕を促している。かつての「鹿狸之巢穴」が広大な茶畑に変じ、道路も手入れしているの、⁵²「当節者人力車も自在ニ通行」できるといのが誘い文句であった。次いで、六月十日に県庁からの達により地券係のもとへ出頭したところ、安井谷開墾地・赤松開墾地とも、地代価上納には及ばず、地券を交付するという意向が示されたことを報じ、ようやく「御安心之事ニ而誠ニ大慶」であるとして「御社中様」へ伝えてほしいと述べている。開拓地の所有権が認められ、地券が交付されるか否かが大きな不安として残っていたのである。また、以前指示された楮の植付けについては、「急束之儀ニ者参り不申」、「万端拜眉御相談」したいと、早急には無理であると猶予を

願っている。遠州からの二通の書簡を受け藤沢は、時間がかかり心配していた地券下付がようやく確定したことで、「年来之志願相達し永世活路之基礎も相立候姿ニ而真ニ大慶」、「券状落手候上者一日賀盃ヲ酌申度」と、喜びの気持ちを林に伝えた。

宮崎から林へは直接、地代価上納なしでの地券交付確定の知らせが六月十六日付で届いている。同書状では、他に「向笠下原御林跡地」の地券名義についても触れられている。林が赤松から譲渡された土地であるが、同地は地元では前々から権利関係が入り組んでおり、混乱が生じる恐れがあるので、ひとまず赤松名義で地券を受け取るということにしたらしい。

十一月十七日付藤沢宛宮崎・三橋書簡⁵³が伝えるところでは、下付された大久保村字安井谷開墾地の地券は、五人の共有者に各三枚ずつ、全十五枚だった。なお、その間、共有者のうち矢田堀鴻が脱退したらしく、公務出張のついでに遠州の開墾地に立ち寄った渡部温は、地券を五名から四名の名義に書き換えること、また一名一紙ではなく、四名連記で一紙にするように、訂正を求めたようだ。この地券書換問題は、明治八年六月二十八日に四人連名による新地券が交付され落着する。⁵⁴

十二月六日付の宮崎書簡は、尾州の商人から楮苗を購入すること、今年は良否を見定め来年盛大に取り掛かるつもりであることを伝えていいる。それを受け、翌明治八年（一八七五）一月九日付の宮崎・三橋宛林・藤沢書簡⁵⁵では、「同社会議之上ニ決之廉」として、茶を凌駕する輸出利益を見込み、楮苗六万本の植付け方針を示した。何ととっても「開拓培養モ茶ノ如ク精ならず手数も式三年を経れば多分之収納可有之」という効率の良さを見込んでの目論見であった。

林は藤沢に対し、「社中一同」も「遠州兩人」も楮栽培には不案内なので、着手する前に遠州山間部にいる栽培者からの聞き取りや九州の知人からの情報などを参考にすべきだと伝えている。⁵⁶さらに一月十六日には

知人の長野県飯山町在住の士族石田彰に書簡を送り、苗木の仕立て方、選び方、植付けの方法、一反歩あたりの植付け株数等々、楮栽培の具体的方法の教示を依頼した。自分たち「東京人」の社中三人はもとより不案内なので、「製紙の名所」に住んでいる貴兄に質問した、もし自身が返答できなければ心得のある士族・農家に聞いてもらいたい、それなりの「骨折料」は支払いたいとのことだった。林は翌十七日、同じ質問を知人小林重賢（文周）にも托している⁵⁹。陸軍軍医の小林は、林の門人（私塾存誠齋社中の塾生）、沼津病院時代の部下であり、さらには小倉出身の同郷人だったため、九州での楮栽培法の調査を依頼したのである。小林からは、「私郷里を三里離れ」た「豊前河内村辺」のようすを詳細にまとめた二十一箇条にわたる返答書が届いたようだ⁶¹。

一月二十二日付にて、宮崎・三橋から藤沢・林に対し、見付滞在中の名古屋の商人に楮苗買入れの談判を行ったこと、栽培法についても教示を受けた旨が伝えられた⁶²。見付宿の北方四、五里の地域では昔から楮を栽培していたが、八、九年前から茶の栽培に切り替えてしまった者が多い。しかし、楮の取扱いに熟達した者がいるので差し支えはないと、東京の二人を安心させている。

一月三十日と三十一日付で藤沢および「開拓御社中」宛に宮崎・三橋からの楮苗購入・植付の見積り書が送られた⁶³。苗木は合計二万七千五百本で九十八円五十銭、植付手数料と苗木代を合わせると一町歩あたり九十円六十銭とされた。宮崎の添書には、「大二低備二而」苗木を購入できたこと、過日から仮植を始めたこと、「両名」（宮崎・三橋浪平）は多忙なため「茶楮両全を得候事難」しいので、楮専任の世話方として別に宮崎盛宥を委任してはどうかといったことが記されていた。盛宥は茶園のほうも手伝っており、また、壮年でもあり、「別而勉強も有之、且又其地元住居」ということで、適任者とされたようだ。盛宥は浪平の息子である。

二月二十八日付の開拓御社中宛宮崎・三橋書簡では、遠州では二股村辺に製紙を行っている者がいるが、「水性不適当」のため「粗製紙」しかできず、楮皮は美濃商人が買い取り、「全隣国の利益」となってしまっていること、「駿州は水清冷」なので製紙も「近々上製」になり、「静岡士族之内二者紙製功者も出来」ているらしいこと、今年は一町歩に一万一、二千本程度の苗木植付を行い、両三年後には「楮皮苗木両様」の収穫をもくろんでいることなどを伝えている。

しかし、実際には楮苗の植付ははかどらなかつたらしい。三月十五日付の林宛宮崎書簡では、「荒蕪地二而容易ニ出来不申」、予定した春中に六万本の苗を植えるのは無理であり、年内に間に合わせるということで許してほしいと述べている。九月十一日付で三橋盛宥が赤松に宛てた書簡⁶⁴では、苗木四万本の代金一四〇円、植付入費六〇円、都合二〇〇円を送ってほしいと依頼している。また、十一月二十三日には「尾州津島辺近在井堀矢合両村」の苗場から二万五千本を買い付けたことなどが赤松に報告されており、その後主任者盛宥によって植付が進められたことがわかる⁶⁵。

こうして、茶と楮の栽培については実際に着手されたのであるが、新たな産物の探求はさらに続いていたらしい。八年四月二十五日、小田原から赤松が林に送った書簡⁶⁶には、同地で足柄県令柏木忠俊に会って雑談した際、話が開拓のことに及び、伊豆諸島の椿の種を取り寄せることを依頼したとある。

さて、肝心の茶のほうであるが、明治八年、アメリカへの輸出がもちかけられる。一月二十三日付でニューヨークの佐藤百太郎が山村惣三郎に宛てた手紙が発端であろう。佐藤百太郎（一八五三〜一九一〇）は佐倉順天堂の二代目塾主佐藤尚中の子で、慶応三年（一八六七）に渡米し貿易に携わっていた⁷⁰。林洞海は佐藤尚中の義兄、山村惣三郎は義弟であり、百太郎にとっては伯（叔）父にあたる。「日本より米国ニ参る茶は皆

横浜の異人之手ニ而再び釜ニはるり香を強くして后米国ニ輸り候也」「日本茶商人は皆横浜の異人ニ売り候事なれ者自然と茶価高直ニなり横浜異人ニむたな利を得られ候」「横浜異人の手をへす私迄送りニ相成候へ者今までの外国人の利者製茶家并ニ茶商ニ落可申」といったことが記されていた。すなわち横浜の外国商人の手を経ず直輸出することを勧めているのである。そしてアメリカで現在売られている日本茶の見本を送るので、林洞海はじめ茶を生産している親類・知己の者に実益を説き、見本のよくな茶の製造を検討してほしいと頼んでいる。

赤松則良の親類(母の実家)である武州黒須村の繁田武兵衛が三月十日付で林に送った書簡からは、佐藤百太郎が送ってきた見本が繁田に送られ、同地の製茶有志によって試製が検討されたことがわかる。繁田は、「中途ニ而異人ニ利をしめられ候儀ハ残念」と述べ、仲間とともに「茶製買入会社」の設立を計画しており、赤松にも会社規約案を送付したという。繁田武平(武兵衛・満義、一八四五―一九二〇)は、埼玉県入間郡黒須村(現入間市)の豪農で、名主・戸長・県会議員などを歴任、幕末期より茶業に取り組んできた人である。⁷²⁾この年七月、茶の直輸出を目的に近隣の二十九名の有志とともに狭山会社を設立、自ら社長となった。もちろん、同社の茶をアメリカで販売したのは佐藤百太郎である。⁷³⁾

繁田が同郷の諸井与八らとともに東京の赤松を訪ね、「狭山会社ノ事」を談じたのは四月七日のことだった。同月二十八日から五月六日まで、赤松は見付に滞在した。⁷⁴⁾見付では茶園のようすを見分するとともに、佐藤から送られた茶の見本を宮崎らに渡したらしい。赤松から受け取った見本に対し、宮崎は、「実ニ大洋を渡り而も名茶は名茶ニ而米人之好む所之巧者ニ者恐入候」と林に述べている。⁷⁵⁾

林洞海自身も輸出用の製茶には即座に関心を示し、行動した。ちょうど一時帰国していた佐藤百太郎とともに、十一月十日から十四日にかけて狭山を視察したのである。同行者は他に百太郎の弟鏡。⁷⁶⁾出発は十時頃、

東京四番町の自宅から「手馬」と馬車を乗り継ぎ、所沢を経て黒須村の繁田武平宅に着いたのは午後四時だった。繁田武平は、「其村の戸長にて家も富栄へ狭山の一郷にては家も人も指を折て数ふるものにて有ける」との評判だった。同村の諸井与八・水村喜右衛門、小谷田村の増田勘右衛門(いずれも狭山会社の発起人)が来て茶のことを話した。林が遠州にある自分と山村の茶園で来年春、狭山方式の製茶を行いたいとの意向を洩らしたところ、賛同を得ることができた。焙煎師など職人派遣に伴う旅費・滞在費、道具の運送費などの見積りも得られた。翌十一日は小谷田村増田勘右衛門方の焙煎場を見学、同村の増田三平の発明にかかる三平蒸籠や水汲みの労を省くため地面に埋めた桶などに注目している。⁷⁷⁾十二日は、林が思い付いた三平蒸籠の改造案を増田に示した後、入間川河畔の水車を視察、夜半には百太郎との面談にやって来た熊谷県官吏を繁田家に迎えた。十三日、天保三年建立の重關茶場碑を見て、増田三平の茶園や「狭山茶の本場」ともいうべき坊村の茶畑を視察、土質分析のため二箇所の土を採取した。東京にもどったのは十四日午後三時頃だった。⁷⁸⁾なお、持ち帰った二箇所の土は、翌年春に「須俣埜児氏農家舎密の法」によって分析を行い、図表にしている。⁷⁹⁾

一方、宮崎・三橋浪平が藤沢に送った八年七月二日付の書簡には、「当国者皇國中茶樹多き事第壹等二居候様ニ国人申居候、且此両三年味方原金谷相良辺ニ植付候小茶園無数ニ候間、五六年之後当国繁昌可致と奉存候、既ニ当年者当国より出候製茶金高百七八拾万円ニ至り可申との概算ニ有之候」と記されており、この頃遠州全体で製茶ブームが起こっていたことがわかる。また、林に「当地御遊覧ゆるゆる御来車」を誘った十一月二十八日付宮崎書簡からは、「皇国産之第一等生糸蚕紙は大ニ声価を失ひ桑畑ニ尽力之者氣之毒ニ御座候、第二等なる茶ニ至り而者いまた少しも景氣を不失益々盛大」云々とあり、景氣の良さに自信たっぷりというすがうかがえる。来春の来駕の際には「年来之功者」であるという

「黒須之人」を同伴するよう林に依頼したのは、十二月七日付の宮崎の手紙である。もちろん狭山の製茶法導入の話は、事前に林・赤松の側からもちかけられたのであろう。

そして、九年三月三十日、ちょうど官を辞し暇になった林は遠州を訪れ、自分の茶園の景況を確認するとともに、「園長」ら（宮崎・三橋らのこと）に狭山製茶法の導入を説いた。しかし園長らは「心竊二服せず、遠州茶の紅色を帯るは土質によることなり、宇治の法を以て製してすら其色を変せず、況や田舎の一法、恐らくは徒二費用をつひやすのミ」と考えていた。すなわち、現場の人々は、遠州茶の色が悪いのは、土質に原因があるのであって、製法を変えてみても無駄であると思っていたのである。かねてからの打ち合わせ通り、狭山会社から十三名の製茶師が見付に到着したのは四月二十五日のことだった。二十八日には林の個人持ちの茶園（場所は見付宿字原木坂）で製茶の実演を開始した。それを見に集った人々の中では「誹謗百出」した。しかし、見付宿の酒造家である林らの茶の販売に関わっていた前島岐一（屋号松風屋）は、「其製法の簡便ニして入費少く而して製し出す所の茶は皆真緑ニして一点の紅色を帯ひさる」という結果に驚嘆、感心してやまなかった。三日目にはこうして製した茶を半斤ずつ壺に入れ、林厚徳浜松県令と石黒参事に贈り、「全県の製法を改正せん」との希望を伝えることにした。前島は、「一昨七年の暮より八年の春に及んで金融の壅塞甚敷、駅の内外皆人色なかりしも茶葉漸く出るに及んで金銀の出入大ニ融通して僅に其究迫をまぬかれしは全く茶葉の徳によることにて、其元を尋ぬれ者君等の徳なり」と、林らの手になる茶業が地域経済に与えた効果の大きさを賞賛した。林は、その賛辞は自分には当たらないとしながらも、さすがに嬉しかったのであろう、「土人中能く此言をなす者あるは亦歡喜堪へさるなり」と、東京にもどった後の五月八日、「茶農漫録」に記している。

勸業政策を推進する立場にあった浜松県としても、林からの狭山製茶

法の導入意見は渡りに船だったのであろう。県庁内では見本に送られた狭山製法の茶が「品位隔絶」であることに驚き、県令も「感賞」したという。早速、福永大属と三方原開墾の責任者気賀林（一八一〇〜八三）らが林の茶園に派遣され、狭山製茶師のうち兩名に三方原まで来てもらい実演してほしいとの交渉がなされた。林は東京へ帰った後だったので、宮崎が対応、その求めに応じることにした。赤松・林・山村の諸氏が狭山方式の製茶法導入を図ったのは、決して「一人一箇の利益」のためではなく、「当管下一般之茶製造之利不利を察し品位を一変し貿易上本然を得せしめんと為」にしていることなので、県庁の依頼に応じるのは当然であるというのが、宮崎の返答だった。狭山から来ていた小林定右衛門・須田源右衛門らに相談したところ、よろこんで三方原に赴くとのことだったので、見付での十日間の予定を八日間に変更し、五月五日に三方原に出発、八日まで同地で製造を行うことにした。

三方原でも狭山の製茶師たちは大活躍だったようで、三橋浪平・盛宥父子が林に宛てた手紙には「狭山製人も此度は県公之依頼を受け大天狗之様子」云々と報じている。

その後も、遠州から狭山へ伝習生を派遣するなど、先進地狭山とのつながりは続いた。房吉という者が狭山に製茶伝習に派遣されたようで、もどった後、早速研修の成果を実演して見せ、八日間で一〇〇斤ほど製し、仕上がりは「随分上製」だったとのこと。三橋盛宥も、以前伝習を受けた上、さらに房吉に質問しながら自ら試み、かなり上達したらしい。従って、安井谷共同茶園の製茶については盛宥が担当できるので、房吉のほうは林・山村茶園に専属的に従事させても大丈夫である旨が浪平から林に伝えられている。「追々遠地の茶狭山の右二出る事疑ひ無を信し申候」という宮崎の言葉には、今後への自信があふれている。宮崎の自信は、やがて周辺の「園持」や「茶商有志」を結集し、横浜への運送などを行う「盤田社」という結社の設立を構想するまでに発展したようだ。

翌十年（一八七七）にも狭山会社からの製茶師招聘が計画されたよう
で、二月十四日付の狭山会社宛宮崎依頼状および十五日付林・山村宛宮
崎書簡⁸⁹には、四月二十七日から五月十日までの十四日間の予定で職人二
十五名を招き、「御両家」（林・山村茶園）、「旭野」（赤松の茶園か）、「安
井谷」（共同茶園）の三箇所を実施、房吉他地元四、五名が伝習を志願
する予定であるとされていた。また、狭山の製茶職人を派遣する際には、
同地で生産される「二夕子縞木綿」を持参して遠州で販売させれば「往
返之路費位」は稼げ、経費を節約できるのではないかといった提案が繁
田から林に示されている⁹⁰。

ニューヨークにもどった佐藤百太郎から、九年七月二十三日付の手紙⁹¹
が八月二十七日に林・山村のもとに届いた。それには、「盤田園」すなわ
ち遠州の茶園から送った茶が無事届いたこと、その品質は「至極宜敷」、
「当国ニ参候茶ニ比候得者中等の極上ニ当り候位」、「相場は大抵卸し日本
金ニ直し六拾銭、百二十匁位」であることなどが記されていた。同書簡
中の、「已後如此き品計り参候へ者金モウケニなります」、「私も無事日々
勉強仕居候、商売は実ニ不景氣、別而私の如き無資本の商は困ります、
今少しづつける丈ケしんほうして見ます」という一節は口語体であり、
アメリカ暮らしが長い百太郎ならではの文章表現なのだろう。

十月二十二日付の百太郎からの次の書簡⁹²が林・山村宛に届いたのは十
二月七日。今回送られてきた「磐田園製茶三箱」を売捌いたので、運賃・
手数料を差し引いた代金を為替にて送るとの内容だった。「葉色葉の形者
火加減共至て上出来ニ御座候、已後此様ニ御作り御廻し被相成候へ者多
少利益可有之候、品位も此度之分ハ至而極上ニ而是より下落ニ相成候へ者
相場宜敷無之、引続き利益を得るに者余計ニ茶園を増すよりは其働きを
以て製法ニ注意致候方勘定ニ可有之」とも記されており、今後は茶園を
広げるよりも現在の高品位を維持していくほうが利益につながるとアド
バイスしている。文末は、「小生当地着後フロントストリート九十七番ニ

開店仕り居、右場所者茶商人集り居候処ニ而問屋卸シ店計リニ御座候間、
小売は致不申候、狭山茶も火入加減の悪敷為ニ相場の下落ニ者引合兼申
候」と結ばれており、百太郎が茶を専門に扱う商人街に店を構え、遠州
だけでなく狭山茶も引き受けていたようすがうかがえる。アメリカでの
成功を夢見る百太郎はまだ二十歳を越えたばかりであったが、日本の親
類・知己との間では、互いに期待するところが大きかったのである⁹³。

ところで、狭山製茶法の導入やアメリカへの輸出といった出来事は、
赤松・林らの茶園が軌道に乗り始めたことを意味しているが、ほぼ時を
同じくして茶園の維持体制そのものについても大きな変化があった。九
年五月末、林・赤松・藤沢・渡部が東京で集会、その席上林は遠州での
視察結果を報告した。良好な茶園のようすに「一同大歎ひ、所得金をも
見るへき時節近附候故、社中之勢大ニ盛ニ御座候」と、林は東京の園主
たちの喜びぶりを宮崎に報じている。また、「起業之節」に作成した「条
約書」は、その後の「社員多く脱社」、「今は只四人」のみという現状と
合わなくなっているのが、改正の必要があるという意見が出され、赤松
が新条約案の起草を担当することになった。それに伴い、資金・帳簿の
管理や一年一度の現地見廻りを「年番」で担当することも決められ、今
年四月から一年間は林が年番とされた。さらに三橋父子には茶・楮畑開
拓起業以降の支出明細帳の作成が依頼されている⁹⁴。

安井谷の四人共同茶園に関しては、主管者は三橋浪平・盛宥父子であ
り、宮崎泰道は相談に乗る程度であったというが、条約改正に伴い改め
て「監事」の兼任を委嘱されたようである。これまでの努力に感謝して四人
から贈られた「夥多之賜物」に対する礼とともに、これからも「永久繁
昌」を期していきたいと決意のほどを、七月五日付の書簡で林に伝えて
いる⁹⁵。

なお、実際に安井谷共有茶園の条約改正が行われたのは、十二月だっ
た。まず十月、赤松作成の草案を赤松邸において六人（赤松・林・藤沢・

渡部・宮崎・三橋浪平)が審議し、十一月四日には再度協議した。二回目の会議は林邸で行われ、洞海の息子林紀も加わった。こうして六通の新条約書が清書され、各人が一通ずつ保管することになった。⁹⁶ 明治九年十二月付で作成された新条約は、「静岡県下遠江国豊田郡大久保村内字安井谷地所共有ノ約定」と題され、全十五条から成っていた。八十七町四反六畝十三歩の山林・開墾切開地を組合四名で分割することなく「永代共有」すること、年番は書類を預かり金銭出納など一切の事務を担当し、年一回の見廻りを行うこと、三月三十一日で諸勘定の精算を行うこと、四月の第二日曜日に会議を開き年番の交代をすること(順番は明治九年林、十年渡部、十一年赤松、十二年藤沢とする)といった内容である。⁹⁷

また、十年(一八七七)三月には、「園長并監察心得」全八条が制定された。園長は三橋浪平、監察とは宮崎泰道のことである。三月三十一日までにその年度の精算表を東京の年番に送ること、「予算年費金」は二人立会いのもと前島岐一に預けること、収入金は詳細に統計表に記入すること、新規着手の事業については必ず二人が相談すること、年給は三橋は純益金の一割、宮崎は二分五厘とすることなどがその主な内容である。⁹⁸ また、「年費予算表」「年費総計表」「収入金総計表」「受払計算表」「製茶諸費受払計算表」「製茶高報告表」「製茶売払計算表」「純益計算表」「製茶純益計算表」という九種類の表の作成が求められ、その書式が示された。⁹⁹

こうして、共有茶園の経営体制が整備される一方、思わぬほころびが表れ始めた。明治十年九月二十日、藤沢次謙は安井谷共有地のうち自分の分にあたる二十一町八反六畝五十三歩を五〇〇〇円で他の三人に売り渡し、組合を脱退したのである。¹⁰⁰ 藤沢は元老院少書記官として一〇〇〇円の給料を得る立場にいなから、なぜか負債に苦しみ、大鳥圭介を通じて勝海舟に援助を求めると、この頃非常に経済的に窮乏していた。そして同年十月には官も辞し、以後放浪の生活を続けることになる。¹⁰¹

藤沢の姪今泉みねは、「御維新後、をじは静岡で茶畑を買ひました。恐らくあその茶畑はをじが最初でございませう。いろんな人が大ぜいで組んでやつたらしいのですけれど、何しろ生活にはなれないので下手でずし、その中には正直な人ばかりありませんから、人のいゝものは負でございませう。をじはこの茶畑で大分困つた様でした。元老院を引いてからも、借家だけれど大きなおうちにはひつて給ばかり画いてゐました。何をしてもたべざる事には困らないやうな才をもつてゐましたが、何しろ子供は大勢なうへにその茶畑の借金が大へんでしたから、楽ではございませんでした」と述べているが、他の三人とは違い何故藤沢だけが負債を負つたのかの説明にはなっていない。

赤松の日記には、九月中旬、藤沢より「負債ノタメ近々身代限処分願之筈ニ付、安井谷共有ノ地ハ兼テ用立タル金額五百円ニテ譲渡シタル格ニ致シ度」という相談があり、また将来身代が立ち直つた際には再び入社させてほしいという希望が示され、いずれも了承したことが記されている。藤沢は、遠州茶園で失敗したというよりも、他で作つた負債が原因で開拓地を手放したのである。

さて、明治十一年(一八七八)以降の経過を抜き出せば、十一年林・山村個人所有の茶園の管理について近藤峯松が「七分三分の割合」で契約更新したらしいこと、¹⁰² 同年三橋の家宅・浴場・馬屋・厠・製茶場・井戸などの修築について共有組合に対し出金請求がなされたこと、¹⁰³ 十二年(一八七九)楮圃に茶種を蒔けるなど、楮を茶へ切り替える動きが始まつたらしいこと、¹⁰⁴ 十三年(一八八〇)「磐田園」茶園の報告を山村鑑太郎(惣三郎の子鑑一のことか)が林苑に送っていることから、山村家が遠州に移住したらしいこと、¹⁰⁵ 十四年(一八八一)二月九日安井谷で山火事が発生、茶畑に被害が及んだこと、¹⁰⁶ 十五年(一八八二)「備銭摘銭」昂騰のため安井谷茶園を第三者に「貸与」「貸付」という案が三橋から出されていること、¹⁰⁷ 等々である。参考のため明治十二年度の安井谷共有茶園

の収支表を掲げておこう。

明治12年度安井谷共有茶園収支表

収支	項目	金額
収入	収穫茶葉4,656貫840匁代金	463円63銭7厘
	秋芽摘揚諸懸引除現金	23円50銭
	収入合計	487円13銭7厘
支出	耕夫1,484人雇賃	192円92銭
	耕婦975人雇賃	73円
	小糠91俵	45円50銭
	醤油糟43俵	10円75銭
	石灰25俵	4円16銭6厘
	本肥451荷	22円55銭
	雑費	3円
	12年度租税	20円80銭3厘
	12年度地方税・協議費	6円11銭4厘
	手数料(三橋浪平への)	25円
	諸費用合計	403円80銭3厘
	園主3人の収入	75円
支出合計	478円80銭3厘	
差引	差引残金	8円33銭4厘8毛

「第七巻番 三橋浪平氏安井谷明治十二年度勘定帳」(「茶農漫録 卷六」所収)より作成。
明治12年度は12年4月1日から13年3月31日である。

明治十四年の山火事被害についてはよほど悔しかったのであろう、林は翌十五年(一八八二)三月二日付で、「予遠江国見附駅北裏の在二十町許の地二一山林を有す、其広大凡八十餘町歩(中略)明治三年此山一兩輩の所有二帰するの時は山上溪間の諸木皆伐り尽して禿山なりしを尔後養殖して山林となしたり、然るに昨辛巳の秋野火山麓ニ発る、其日烈風忽ち山上の松林ニ延焼して八町許を焼けり(中略)嗚呼十余年培養の勞一朝殆んと烏有二属し其焼地をして再び継植をなすも亦十数年の勞と費ニよらされは復た用をなし難し」云々と記している。¹⁰⁾

以後、「茶農漫録」に記される遠州の茶園に関する記事は減少し、明治

十九年(一八八六)の安井谷茶園の産高・売上金報告を最後に見えなくなる。「茶農漫録」自体は林洞海が亡くなる明治二十八年(一八九五)まで書き続けられたのであるが、何故か茶園の記事は途中で消えてしまうのである。

共有茶園や赤松・林・山村らの個人茶園がいつまで存続したのか、その結末は不明である。明治十五年頃から茶園の貸付が始まっているが、以後直営方式から小作経営に切り替えられていったのではないだろうか。ニューヨークの佐藤百太郎と製茶直売契約を結んでいた埼玉県の狭山会社は、未回収金の増大や相場の下落が原因で破綻、百太郎の店「米国日本用達社(サトウ・アンド・カンパニー)」も明治十二年(一八七九)には倒産状態になり、狭山会社に対しては五七四三円もの負債をつくっていた。¹¹⁾しかし、狭山会社や佐藤百太郎の苦境が遠州の茶園経営に影響を与えたことを示す史料は見当たらない。

関係者のうち、藤沢次謙は明治十四年(一八八一)、林洞海は二十八年(一八九五)、渡部温は三十一年(一八九八)にそれぞれ没している。現地責任者だった宮崎泰道が亡くなったのは明治二十四年(一八九二)。赤松則良は二十五年(一八九二)五十一歳で予備役編入、三十二年(一八九九)東京から見付へ移住、以後大正九年(一九二〇)七十九歳で亡くなるまで同地で隠棲生活を送った。赤松家は則良没後も見付に居を構え、地域の有力者であり続けた。一方の林・渡部・山村の諸家は、その後土地を他人に譲渡するなどして、茶園経営ひいては遠州とは疎遠になっていったのではないかと推測する。

おわりに

以上、赤松・林らによる遠州茶園経営の経過を追ってみたが、そこから垣間見えた特徴の中から、以下の諸点について注目したい。①藩や政

府の支援を受けない私的経済活動であったこと、②洋学知識・洋行経験や地縁血縁を存分に活かしていること、③東京での官吏生活と同時進行であったこと、である。

①については、当初の段階では静岡藩から土地拝領・払下げの許可を得ており、決して藩の支援がなかったとは言えないが、資金的にはすべて自腹であった。廃藩後も同様であり、静岡・浜松県内では牧之原・三方原の開拓（遠江）、江原素六の愛鷹山牧畜・製茶（駿東郡）、石井謙次郎の朝比奈山茶園開拓（志太郡）、荒井信敬の弥太井原茶園開拓（遠江）など、同時期に進められた、いわゆる士族授産事業とは質的に違うものだった。多くが失敗し、悲壮なイメージが残ったからこそ、士族授産事業は、後世にまで語り継がれる自己犠牲の「美談」や「偉人」を生み出したといえる。それに対し、赤松・林らの茶園開拓は静岡県茶業史の上でも全く位置づけられることがなかった。¹¹⁴それは、近隣の士族集団（掛川勤番組など）とはほとんど接点を持つことなく、従って公共への奉仕という側面が少なく、単なる私的な営利活動と見なされたからかもしれない。また、大きな組織・集団ではなく少人数による、それも本人が東京で本務を持ち、現地で事業に従事したわけではないといった点にも原因が求められよう。ただし、本稿が明らかにしたように、赤松・林らの事業にも、狭山方式の製茶法を導入するなど、遠州地域の産業に対する貢献が間違いなくあったのである。

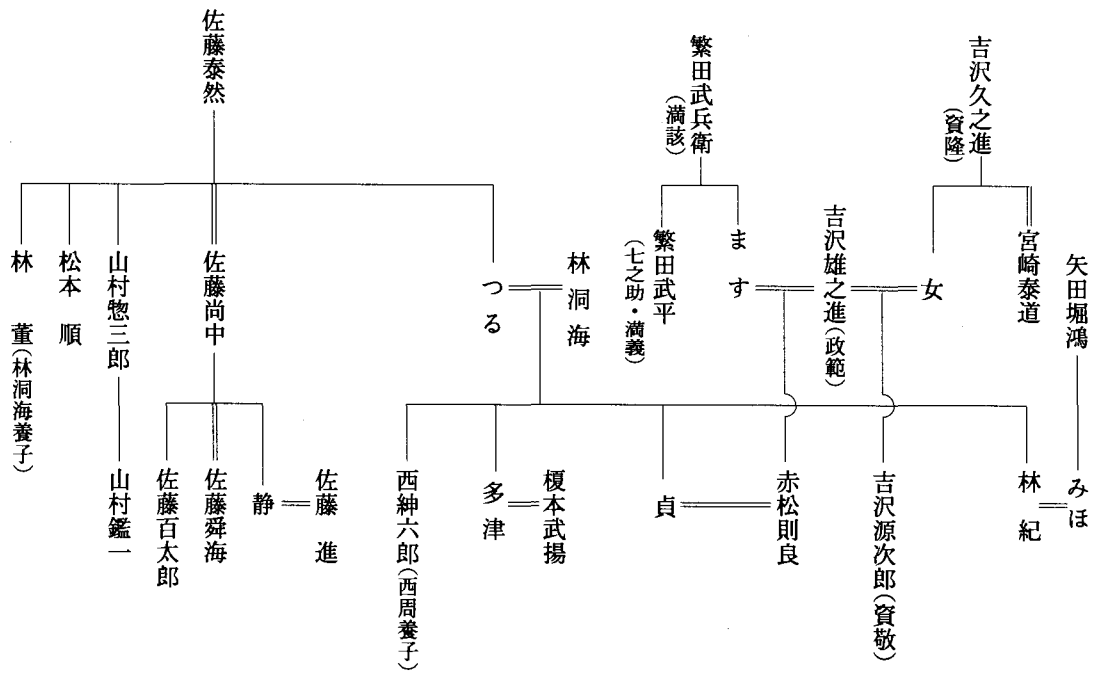
②は、そもそも赤松・林・藤沢・渡部・矢田堀といった開拓グループの顔ぶれ自体がそのことを示している。この沼津兵学校の輪に加え、山村惣三郎・佐藤百太郎を含めた佐倉順天堂佐藤家を中心とする姻戚、さらには赤松の母方の親類繁田武平ら狭山郷の人々といった、二重三重のネットワークが形成されていたのである。沼津・佐倉の人脈が洋学者集団であったことは、開拓や茶園経営の諸場面でも十分に作用した。また、なんとといっても赤松はオランダ留学から帰朝したばかりであり、彼

の地での見聞が参考にされたことは疑う余地がないだろう。¹¹⁵赤松のメーカラップ・藍の栽培や養鶏の計画などは明らかにヨーロッパでの知見に基づいたものだったろう。沼津・駿東郡で江原素六が行った牧畜は、赤松が留学から持ち帰った牧牛書を参考にしたと言われており、その影響は他地域にまで及んだことになる。

林が、茶や楮の栽培法について各地から情報を取り寄せていること、狭山の茶畑の土質を化学的に分析したこと、三平蒸籠の改良を自ら考案したことなどはすでに触れた。他にも林は、三橋浪平が持参した茶の害虫二種をスケッチし、「博覧会場の虫学家某」に見せたり、¹¹⁶焙炉の改良策や茶に付く毛虫に関して狭山の増田三平と文通したりといった具合で、茶業に対する技術的・学問的関心が旺盛であった。林は旧幕時代には二丸製薬所を掌るなど薬学の専門家であり、もともと本草学的関心が高く、「時日を徒費することなく出ては後園に菜葉を培養し入りては清窓の下筆巻を放たす浄机の上常に随録の稿堆をなせり」といった晩年を過ごしていたという。¹¹⁷明治二十一年（一八八八）には両国で開かれた多識会（博物知識交換会）の第一回会合に参加、伊藤圭介・田中芳男ら旧幕以来の博物学者グループの一端に名を連ねている。¹¹⁸

一方、赤松も、隠退後は三千坪の屋敷内に三〇〇坪の芝生や一〇〇坪の花壇を整備し、「四季の果物には事欠かぬぐらい」の果樹を植えていた¹¹⁹といい、植物好きは林と同様であり、ヨーロッパ貴族を連想させるような田園生活を謳歌したようだ。残された赤松の蔵書には茶に関する農書も少なくない。¹²⁰藤沢・渡部・山村については不明だが、少なくとも赤松・林の二人は、洋学者らしい関心と意見を持って、楽しみながら開拓・茶園経営に取り組んだのである。もちろん資産がかかっているから、決して他人任せではなく真剣だった。

③は①②とも大いに重なる。維新後、あるいは廃藩後の旧幕臣には、新政府に出仕するか否かという大きな岐路があった。有為の幕臣のうち、



遠州茶園開拓をめぐる関係人物略系図

政府に入った者は軍人・官僚・学者・技術者・教員などとして近代国家建設の役割を果たし、そうでない者は在野で実業家・ジャーナリスト・宗教家・文学者・芸術家などとして近代市民社会の担い手となったというところ方は間違っていない。ただし、二種類の集団に真っ二つに分かれたというのは事実ではない。一人の人間が二つの顔を同時に持っている、時を経て別の顔に変わっていった人物もいる。いや、むしろそうした人間のほうが普通だったのではないか。

林は茶園開拓の発端について、「拙老沼津在往之時再び都下二出つへき期も非るへしと思ひ居り候ニ付駿遠之内ニ而可然地もあら者開拓して永住之基本を定めたしと思ひ候」^{②③}、「明治元年余等居を駿州ニ移してより永住の策をはかり茶園を作るの地を得んと欲し」と記しており、その時点では永住の地と収入の確保を求めて始めた事業だったことがわかる。しかし、幕府瓦解によって一旦は喪失したかに思えた、自分の能力に対する自信とエリート意識とが、政府の誘いを拒否してまで田舎に埋もれるには早すぎると判断したのだろう、結果として宮仕えをしながらのサイドビジネスとなった。

赤松は、戊辰時に榎本脱走艦隊に参加しようとしたり、静岡育英会の会長や同方会の賛成員をつとめるなど、徳川家への忠義心や旧幕臣としての同朋意識は決して小さくなかったが、遠州茶園開拓をめぐる言動からは旧主や旧身分集団への特別な心情は見取れない。かといって明治政府に全身全霊を捧げるといった姿勢もない。高齢の林が早く退官したのは当然のこととして、赤松の場合も、明治四年の手紙に十二、三年勤めたら引退したいと書いていたように、東京に未練を残すことなくあっさりとして現役を退き早々に見付に引っ込んだ。^{②④}海軍中将・男爵に昇り、海軍造船の功労者として名を残したのであるから、公務には全力を傾注したのであろうが、茶園開拓の経過からは個人の生活を重視するドライな意識が浮き彫りになっている。

身分制的束縛や封建的道德・知識体系を洋学の習得や西洋体験によっていち早く脱していた赤松や林は、狭山製茶法導入に際してさえ「国家に尽さざるの一端にして国民の義務を尽さざるなり」と述べているように、国家や社会における自らの役割を十分に認識しながらも、一方ではしたたかな個人意識を獲得していたのではないか。洋学者には世事に無頓着な学問一辺倒の人間がいた反面、理財の才に長けビジネス界に進出した者も少なくなかった。本稿に登場した人物でも、渡部温は東京製綱・東京瓦斯・横浜船渠など諸会社の社長・重役をつとめるなど、教育界から実業界に転身している。知識を元手に富と名誉を獲得しつつ、なおかつ旧主への恩情や旧身分集団への帰属意識を失うことがなかった彼らの姿は、新旧時代を生き抜き絶妙のバランス感覚を身に付けた人間像を示している。それは近世的人間類型から一歩先に抜け出した近代的個人だったのかもしれない。

註

- (1) 五十嵐暁郎「旧幕臣の明治維新」(『岩波講座日本通史』第16巻近代1、一九九四年、岩波書店、のち同氏『明治維新の思想』、一九九六年、世織書房に収録)、山口昌男「敗者」の精神史(一九九五年、岩波書店)など。
 (2) 「赤松則良日記(明治元年から十年)」(国立国会図書館憲政資料室所蔵・赤松則良関係文書二)。
 (3) 以上、愛鷹山開墾に関する渡部の発言は、大川梅翁宛大川通久書簡(大川幸作氏所蔵)による。同書簡は、拙稿「生徒の手紙が語る沼津兵学校のあとさき」(田村貞雄編『徳川慶喜と幕臣たち』、一九九八年、静岡新聞社)、一一二頁に引用。
 (4) 宮崎堯・色部義明「あとがき」(赤松範一校注『赤松則良半生談』、一九七七年、平凡社・東洋文庫)、二二八頁。
 (5) 宮崎鷹之進宛赤松大三郎書簡・明治二年七月十九日(国立国会図書館憲政資料室所蔵・赤松則良関係文書三三〇)。以下、赤松則良関係文書は赤松文書と略す。
 (6) 前掲「赤松則良日記」。
 (7) 以上、八月五日以降の経過は、前掲「赤松則良日記」より。
 (8) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治二年十一月十六日(赤松文書三三二)。

- (9) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治二年十二月十九日(赤松文書三三三)。
 (10) 前掲「赤松則良日記」。山村惣三郎は、明治三年時点の「静岡御役人附」では中泉郡役所在勤の郡方であった(『静岡県史 資料編16近現代』、一九八九年、静岡県、一一五頁)。淵辺徳蔵は文久の遣欧使節に加わった経歴を持ち、静岡藩では中泉添奉行や権少参事・中泉最寄郡方をつとめた。見付裏の五町歩程の「払地」について宮崎泰道に知らせた書簡が残されており(一月二十二日付、赤松文書九三)、赤松の土地購入に斡旋の労をとっていたことがうかがえる。
 (11) 明治三年閏十月二十八日、片山は、赤松が開墾地に希望した「向笠原下原村御林跡之儀」について、同地が勤番組の頭が受け取るべき土地であったことに対し、「長太郎殿」(たぶん藤沢次謙のこと)が引き渡しを建白するので、現地の山田虎次郎(掛川勤番組の頭)と調整をはかってもらいたいとの書簡を宮崎志津世宛に送っている(赤松文書九四)。
 (12) 沼津市明治史料館所蔵・江原素六関係文書E1-a1539。『江原素六旧蔵明治大正名士書簡集』(一九八六年、沼津市明治史料館編・刊)、一一頁に翻刻・掲載。
 (13) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年六月十日(赤松文書三一三)。
 (14) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年九月十二日(赤松文書三一〇)。
 (15) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年十月十三日(赤松文書三一六)。
 (16) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年十月十六日(赤松文書三一五)。
 (17) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年十一月五日(赤松文書三一四)。
 (18) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年十二月二日(赤松文書三二〇)。
 (19) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年十二月十八日(赤松文書三一三)。
 (20) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治三年十二月二十八日(赤松文書三一三)。
 (21) 前掲「赤松則良日記」。
 (22) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年六月七日(赤松文書三一五)。
 (23) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年八月十三日(赤松文書三一三)。
 (24) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年八月十四日(赤松文書三一三)。
 (25) 赤松大三郎宛林洞海書簡・明治四年九月七日(赤松文書六一五)。
 (26) 林洞海宛赤松大三郎書簡・明治四年九月七日(赤松文書六一二)。
 (27) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年九月十四日(赤松文書三一八)。
 (28) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年九月二十八日(赤松文書三一三)。
 (29) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年十月十日(赤松文書三一九)。
 (30) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年十一月五日(赤松文書三一七)。
 (31) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治四年十二月二十五日(赤松文書三一八)。
 (32) 黒須村七之助(武平満義)を赤松の「伯父」とする史料もあるが(日蘭学会編『統幕末和蘭留学関係史料集成』、一九八四年、雄松堂出版、四六一頁)、武平満義

- の子武平(翠軒)が赤松の母を「私の伯母なる満寿子」(『人間市史調査集録 第4号—翠軒自伝 上—』一九八五年、人間市史編さん室、二八頁)と書いており、彼女の生年を文政元年としていることから(同書三八頁、叔父とするのが正しい。七之助が武平満義の幼名であることは、繁田良一氏のご指示による。人間市の繁田家墓地には、赤松の父吉沢雄之進が寄進した石灯籠(嘉永四年)、赤松の兄吉沢資敬(源次郎)が撰文した繁田武兵衛満義(ますの父、明治三年七十九歳没)の墓石、赤松氏・心静院殿積善員操大姉(赤松の母吉沢ますのこと、明治十二年二月十二日没)の墓石などがある。
- (33) 宮崎志津世宛赤松大三郎書簡・明治五年二月十一日(赤松文書三一三二)。
(34) 前掲「赤松則良日記」。
(35) 宮崎泰道宛赤松則良書簡・明治五年七月十日(赤松文書三一七)。
(36) 宮崎泰道宛赤松則良書簡・明治五年八月十一日(赤松文書三一四)。
(37) 宮崎泰道宛赤松則良書簡・明治五年九月十七日(赤松文書三一三三)。
(38) 「茶農漫録」(全七十冊、および「茶農旧記」)は、明治四年から二十八年(一八九五)にいたる林洞海の雑記帳である。茶園経営の記録は最初の十冊程度に集中しており、その後は雑誌記事の抜書きなど、種々雑多な内容である。二〇〇二年十二月現在、「旧記」および「漫録」巻一〜巻四十五は沼津市明治史料館所蔵、巻四十六〜巻七十は個人蔵である(最終的には沼津市明治史料館が全冊を収蔵する予定)。ちなみに、過去において「茶農漫録」は、村上一郎『蘭医佐藤泰然』(一九四一年)の引用文献一覧(四頁)にあげられ、「故林若吉氏蔵」となっているが、全面的な利用がなされたことはなかったのではないかとと思われる。なお、「茶農漫録」の全貌については、別稿を用意し、紹介したいと考えている。
- (39) 村上一郎『蘭医佐藤泰然』(一九四一年、房総郷土研究会、一九三頁)。
(40) 「三番 中沼俊六之茶説」(『茶農漫録 巻一』所収)。なお、「茶農漫録」収載の記事は、各巻の巻頭目次に記された表題と本文中の表題とが一致しない場合があるが、本稿では目次の表題を示す。
- (41) 「四番 赤松則良より東京より来状写」(同前)。
(42) 「八番 青山宙平書状之写 洞海より同人江答書」(同前)。
(43) 青山宙平の履歴については、「中泉町史」(一九三三年、静岡県磐田郡中泉町梅原村組合役場、一九八五年復刻、遠州文化センター)や静岡県編「静岡県徳行録」(一九四一年)。
(44) 「八番 青山宙平書状之写 洞海より同人江答書」(『茶農漫録 巻一』所収)。
(45) 「十式番 青山宙平帰国之節書附二而託す書状之写」(同前)。
(46) 「十三番 同人帰国之上二而送り来る書状之写」(同前)。
(47) 「十五番 地券一件二付三橋浪平面会藤沢添書之写」(同前)。
(48) 「十八番 癸酉十月宮崎泰道書状勘定之写」(同前)。
- (49) 「二十九番 甲戌四月藤沢次謙二与へて楮田開墾を談する書之写并藤沢より返書之写」(同前)。
(50) 「卅九番 甲戌六月六日宮崎泰道来る書状之写」(同前)。
(51) 「四十番 同年三橋宮崎両氏より藤沢ニ来る書状之写并二右之書ニ添来る藤沢之書状之写」(同前)。
(52) 「七番 開拓地々券下賜二付宮崎泰道より来書之写」(『茶農漫録 巻二』所収)。
(53) 「十九番 三橋宮崎より藤沢ニ送書状并地券書之写」(同前)。
(54) 「拾八番 同地券書請取二付報告之写」(同前「巻三」)。
(55) 「廿一番 宮崎泰道来書之写 楮苗之事を云」(同前「巻二」)。
(56) 「卅一番 楮田開拓之儀を次謙洞海より遠州江申遣書面之写」(同前)。
(57) 「卅二番 同前二付藤沢次謙二答る之書」(同前)。
(58) 「卅五番 石田彰に与へて楮木栽培之法を尋る之書」(同前)。
(59) 「卅七番 小林重賢ニ托して楮木栽培之法を尋る之書」(同前)。
(60) 「佐倉順天堂社中姓名録」(一九九二年、佐倉市教育委員会、四頁)。
(61) 「五六番 小林重賢之楮田問合之返書」(『六九番 楮田二付小林重賢より覚書之写』(『茶農漫録 巻二』所収)。
(62) 「四二番 次謙洞海より浪平泰道ニ楮田開墾二付遣したる書面の再返書写」(同前)。
(63) 「四八番 楮田開拓懸り二付三橋宮崎より藤沢ニ来る書面之写」(同前)。
(64) 「六十番 楮田開発二付三橋宮崎より次謙に來る書状并積書之写」(同前)。
(65) 「六四番 乙亥三月十七日宮崎泰道之書并昨戌年勘定書之写」(同前)。
(66) 「拾六番 楮田開拓二付三橋盛宥より赤松則良ニ來る書」(『茶農漫録 巻三』所収)。
(67) 「卅式番 安井谷楮田開拓金請取書面之写」(同前)。
(68) 「七四番 樺実之事二付赤松則良小田原より送る書」(『茶農漫録 巻二』所収)。
(69) 「六老番 佐藤百太郎米因より輸出茶之事二付父ニ送る書」(同前)。
(70) 「順天堂史 上巻」(一九八〇年、学校法人順天堂、八三五〜八三七頁)。
(71) 「六五番 繁田武兵衛より返書之写」(『茶農漫録 巻二』所収)。
(72) 「繁田武平満義」(『埼玉県大百科事典』第四卷、一九七五年、埼玉新聞社)。繁田家と赤松則良との親戚付き合いについては、前掲「人間市史調査集録 第4号—翠軒自伝 上—」から詳しくわかる。狭山会社設立の発端も、明治初年に赤松と榎本武揚が新婚披露のため繁田家を訪れた際、「アメリカへ茶を輸出しては何うだ」と力説したことにあるという(同書三九頁)。
(73) 「狭山会社」(『埼玉県大百科事典』第二卷、一九七四年、同前)。
(74) 前掲「赤松則良日記」。
(75) 「式番 宮崎泰道より生茶売払二付来書写同摘茶之記并培養開拓之記」(『茶農

- 漫録 卷三」所収。
- (76) 佐藤百太郎の弟鏡とは、佐藤家の系図『藤のゆかり』（昭和八年印刷・林喜太郎他）によると、大野伝兵衛（幼名哲次郎）のことかと思われる。大野は千葉県東金の資産家だった養父の跡を継ぎ、東嘉園を経営し製茶輸出に取り組んだ（前掲『順天堂史 上巻』、八三五頁）。
- (77) 増田三平と三平蒸籠については、『人間市史 通史編』（一九九四年、人間市）、七二五頁に写真・図がある。
- (78) 以上、林洞海の狭山視察行については、『廿九番 狭山観茶日記』（『茶農漫録 卷三』所収）。
- (79) 「四十四番 須俣埜児農学舎密ノ法ニ抛テ狭山茶圃土質分析表」（同前）。
- (80) 「拾八番 同地券書請取ニ付報告之写」（同前）。
- (81) 「卅三番 宮崎泰道より来書之写」（同前）。
- (82) 「卅六番 宮崎泰道より金子受取之来書」（同前）。
- (83) 以上、狭山製茶師の遠州訪問と実演については、『四十九番 見附の製茶改正記』（同前）。
- (84) 以上、狭山製茶師の三方原派遣については、『壹番 狭山茶製人ヲ三方ヶ原ニ遣スコトニ付泰道ヨリノ来書』（『茶農漫録 卷四』所収）。
- (85) 「十番 子五月廿七日三橋浪平父子より来書之写」（同前）。
- (86) 以上、房吉の狭山派遣とその成果については、『廿番 安井谷一件ニ付送り金之宮崎返書之写』、『廿二番 狭山流茶製伝習人之事ニ付三橋浪平来状之写』（同前）。
- (87) 同前「廿番 安井谷一件ニ付送り金之宮崎返書之写」。
- (88) 「五十六番 宮崎泰道より赤松二茶製人之事ニ付来状之写」（同前）。なお、明治九年に組織された「磐田社」については、茶の販路拡張のため横浜に委員を派遣するなどの活動を行ったことが、社長に就任した見付町の神官出身の実業家大久保忠利の履歴からうかがえる（高室梅雪『静岡県現住者人物一覽』、一八九七年、一〇六―一〇七頁）。
- (89) 「四七番 宮崎より製茶人之事ニ付来書并狭山行書状之写」（同前）。
- (90) 宮崎宛山村惣三（郎）書簡・明治十年二月十一日（国立国会図書館憲政資料室所蔵・赤松則良関係文書一〇〇）。
- (91) 「廿七番 米國佐藤百太郎より来状之写」（『茶農漫録 卷四』所収）。
- (92) 「卅六番 米國佐藤百太郎より来状但送りたる盤田園茶説」（同前）。
- (93) 明治八年に一時帰国した佐藤百太郎は、日本の茶・絹・陶器・漆器などをアメリカで販売する商店をニューヨークに開いたことを宣伝する広告を配布するとともに、内務省勸業寮の河瀬秀治、群馬県令楢取素彦、前橋製糸所創設者の速水賢曹、福沢諭吉らにアメリカへの商業実習生の派遣を説いたりしたという（阪田安雄『明治日米貿易事始 直輸の志士・新井領一郎とその時代』、一九九六年、東京堂出版、一〇五―一〇八頁）。なお、百太郎は明治六年十二月にも一時帰国しているが（『東京日日新聞』明治七年二月十七日、宮地正人監修『国際人事典 幕末・維新』、一九九一年、毎日コミュニケーションズ所収）、その時にはまだ遠州茶輸出の働きかけをした形跡はない。
- (94) 以上、九年五月の東京での四人集会については、『十壹番 五月卅一日三橋父子五返書之写』（『茶農漫録 卷四』所収）。
- (95) 「廿番 安井谷一件ニ付送り金之宮崎返書之写」（同前）。
- (96) 「卅三番 安井谷共有茶園之条約改正ニ付會議」（同前）。
- (97) 「四八番 安井谷共有茶園改正新条約之写」（同前）。なお、『赤松則良日記』の明治十年四月十五日条には、「遠州安井谷共有地ノ約定ノ義ニツキ林洞海宅ニ会ス、而テ約定成ル」とあり、最終的な条文決定は翌年に及んだのかもしれない。
- (98) 「四九番 安井谷共有茶園々長并監察心得書之写」（同前）。
- (99) 「五十番 安井谷共有茶園計算表之写」（同前）。
- (100) 「廿四番 遠州大久保安井谷開拓地藤沢所有分を組合三人ニ讓受」（『茶農漫録 卷五』所収）。
- (101) 安西愈『勝海舟の参謀 藤沢志摩守』（一九七四年、新人物往来社）、一九二―一九三頁。
- (102) 今泉みね『名ごりのゆめ』（一九四一年、一九四二年三刷、長崎書店）、二二四頁。
- (103) 前掲『赤松則良日記』。
- (104) 「三十番 青山徴帰国後来状之写」（『茶農漫録 卷五』所収）。
- (105) 「五三番 三橋浪平より赤松五来状之写」（同前）。
- (106) 「第七壹番 三橋浪平氏安井谷明治十二年度勘定帳」（『茶農漫録 卷六』所収）。
- (107) 「第廿四番 磐田園山村鑑太郎預り分茶園報告」（『茶農漫録 卷七』所収）。
- 「第三十番 宮崎泰道同七月十二日来状之写」（同前）にも「山村当地御住居之事故」云々とある。
- (108) 「第七三番 安井谷山火報告」（同前）。
- (109) 「第七七番 三橋持安井谷茶園摘葉記」（『茶農漫録 卷十』所収）、「第十一番 三橋浪平より茶畑貸付の件来書并并封」（『茶農漫録 卷十一』所収）。
- (110) 「第二十番 山林火災を論ず」（『茶農漫録 卷十』所収）。
- (111) 「第二十番 安井谷茶苑十九年度報告略記」（『茶農漫録 卷二十八』所収）。
- (112) 「明治九年二月 狭山会社及びニューヨーク佐藤百太郎商店製茶直売条約書」（『狭山市史 近代資料編』、一九八八年、狭山市、一四三―一四五頁）。原文書は埼玉県立文書館所蔵・埼玉県行政文書であり、同じ史料は『人間市史 近代史料編I』（一九八八年、人間市、一〇二―一〇四頁）にも掲載されている。
- (113) 前掲阪田安雄『日米貿易事始』、一一八―一二〇頁、三六九頁。なお、旧佐倉藩

- の士族が結成した製茶会社同協社に対しても、八〇〇円の負債が生じていた。
- (114) 『静岡県茶業史』(一九二六年、静岡県茶業組合連合会議所)には、茶業功労者として中条景昭・大草高重・石井謙次郎・内田忠正・落合正中ら旧幕臣の事蹟が紹介され、積信社を設立し直輸出に先駆的に取り組んだ江原素六、内務省・農商務省官吏として紅茶普及に貢献した多田元吉らの功績も記載されているが、赤松・林の名はどこにも登場しない。なお、『図説磐田市史』(一九九五年、磐田市)には「赤松則良と磐田原開墾」という項目が設けられ赤松や林による開拓事業が紹介されているが(七三〜七四頁)、『磐田市史 通史編下巻近現代』(一九九四年、磐田市、九四〜九五頁)と『史料編3近現代』(一九九四年、三五四頁、五五四〜五五六頁)の叙述や収録史料はわずかで、その扱いは小さい。
- (115) なお、赤松はオランダで海軍の造船技術を学んだほか、「工学博士フハンドルマーテに就いて土木・水利・建築等の学科を兼修した」(前掲『赤松則良半生談』、一九七頁)というが、静岡藩では沼津兵学校教授以外に水利路程掛に就任、吉原湊の波除、内房山の石炭採掘、万野原用水の場所を見分するなど(前掲『赤松則良日記』)、その知識を活かそうとした形跡がある。それは、政府出仕後も軍事よりも民政の仕事を目指した点につながっているようだ。
- (116) 結城礼一郎『江原素六先生伝』(一九九三年、逸話二頁)「赤松大三郎の牧牛秘書」、同『旧幕新撰組の結城無二』(一九七六年、中央公論社・中公新書、八九頁)。
- (117) 「三十番 茶虫二種の図説 三橋浪平持来る」(『茶農漫録 巻四』所収)、「卅五番 大糞衣虫羽化の図并説」(同前「巻五」所収)。
- (118) 「老番 鉄焙炉并茶虫之事 二付増田三平より来状之写」(『茶農漫録 巻五』所収)。
- (119) 林洞海「存誠齋雜録鈔一」(『同方会報告』第七号、一八九八年、三十九頁、復刻版合本第一巻)。
- (120) 田中義信『田中芳男十話・田中芳男経歴談』(二〇〇〇年、田中芳男を知る会、四二頁)。なお、『茶農漫録』には、田中芳男からの直接・間接の情報が多数収録されており、二人の交遊の深さ、ひいては林の博物学的関心の高さを示している。
- (121) 前掲「あとがき」(『赤松則良半生談』、一三五頁)。なお、赤松が見付に建設した洋風の住居については、財団法人文化財建造物保存技術協会編『赤松家 門・塀・土蔵 保存修理工事報告書』(一九九七年、磐田市)。
- (122) 『磐田市立図書館 赤松文庫目録』(一九七一年、同館)によると、残された赤松家の旧蔵書約三三〇〇冊中には産業関係書が少なくなく、『製茶新説』(一八七三年)、『茶務叢載』(一八七七年)、『紅茶説』(一八七八年)、『勸農叢書 栽茶説』(一八八三〜八四年)といった茶の関連書もある。
- (123) 「卅五番 石田彰に与へて楮木栽培之法を尋る之書」(『茶農漫録 巻二』所収)。
- (124) 「四十九番 見附の製茶改正記」(同前「巻三」所収)。
- (125) 赤松の突如の予備役編入の背後には、薩摩閥(海相仁礼景範)による報復人事との説もある(伊東圭一郎『東海三州の人物』、一九一四年、静岡民友新聞社、一四〜一八頁)。
- (126) 前掲「四十九番見附の製茶改正記」。
- (127) 渡部が社長をつとめた、明治二十年(一八八七)創立の東京製綱会社は、山田昌邦(支配人、もと沼津兵学校教授方手伝)が発起したものであるが、渋沢栄一・益田孝といった旧幕臣出身の先輩実業家の支援を得つつ、渡部と赤松則良の二人が強力なバックアップをしたものだった(『東京製綱株式会社七十年史』、一九五七年、『東京製綱百年史』、一九八九年)。なお、現役の海軍高官である赤松の場合、ロープ製造を行う民間企業の育成を裏面から支援したものであり、薩長土肥に独占された官界に背を向け、その他の多様な活動分野のひとつとして実業の世界に乗り出していったとする評価(片桐芳男「幕末明治の洋学者・渡部温(一郎)覚え書(3)」、『愛知教育大学研究報告 第34輯(教育科学)』、一九八五年、四二頁)はあてはまらない。ただし、後年赤松の息子範一が同社の重役・社長をつとめたという事実は、渡部のように実業家への転身ができなかった父親の身代わりになっただかのように思える。

(国立歴史民俗博物館歴史研究部)

(二〇〇三年一月一日受理、二〇〇三年五月九日審査終了)

Tea Cultivation by Former Bakufu Intellectuals of Western Learning

HIGUCHI, Takehiko

Sliding towards poverty from the loss of stipends and livelihood following the Meiji Restoration, *shizoku* (former samurai) became involved in land settlement and reclamation projects around the country. Shizuoka Domain, which had been reduced to a mere 70,000 *koku*, absorbed vast numbers of former *hatamoto* and *gokenin* relocated to the area without remuneration. From the domain's inception in 1868 (Meiji 1), the indigenization of retainer bands moved quickly as *shizoku* were encouraged to cultivate unopened lands. Following the domain's replacement by Shizuoka Prefecture, the prefecture continued to lend support to programs that encouraged *shizoku businesses*.

At the same time that the domain, then prefecture, were lending support to *shizoku*, a small group of former Bakufu retainers began to cultivate tea independently without economic support from either government. Its members included Akamatsu Noriyoshi, Hayashi Dokai, Watanabe On, Fujisawa Tsuguyoshi, and Yatabori Ko. Yatabori and Akamatsu were both elite officers, products of the Nagasaki naval training center who had held executive positions in the Bakufu navy. Hayashi was a Dutch-medicine doctor with ties to the Juntendo in Sakura, while Watanabe was an England Studies scholar who taught at the Kaiseisho. Fujisawa was born to the Katsuragawa family of Dutch Studies scholars and had held an executive post in the Bakufu army. Each held positions in Shizuoka at either the domain's military academy or its hospital in Numazu. With official posts in the domain government, they differed from the unremunerated relocates and had incomes sufficient to "feed themselves." Still, beginning in 1869 (Meiji 2) they began to cultivate tea as a business in the Totomi region using only their own funds.

With their knowledge and experience of the West, they studied soil and vermin, implemented the latest techniques of tea cultivation, and attempted direct export to America. With the science and information they brought to their business, they contributed significantly to the improvement of local industry. Yet, while their actions did aid the finances of a troubled domain and contributed to the benefit of the nation, they were not exclusively motivated by "public" consciousness. Indeed, their activities were in large part private economic activities aimed at individual gain and wealth.

Following the domain's dissolution they relocated to the capital where their outstanding talents were put to use in the service of the Meiji government. They continued to operate their tea plantation in Totomi, however. Following his retirement to the area, vice-admiral and baron Akamatsu pursued his early Meiji hope of enjoying life in the country. Whether in office or the countryside, the actions taken by Akamatsu and the others in the cultivation of tea cast an image of modern individuals at the forefront of "self-reliance".
